

終章

終章

今後の都市計画マスタープラン改定の考え方

今回の都市計画マスタープランの改定にあたっては、平成14年に策定された都市計画マスタープラン(平成18年8月改定)に沿って実施された各事業・施策の進捗状況・整備実績を整理した。その結果、平成14年度から平成21年度までの概ね8年間の本市の取り組みや実績が明らかとなり、都市計画マスタープランが適切に運用されているかの確認を行うことができた。

今後は、この都市計画マスタープランについて、今回のように社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、5年ごとに実施する都市計画基礎調査を活用する等の方法により、各事業の進捗状況や取組みを定期的に確認し、そのフォローアップを適切に行いながら、必要に応じ部分的改定を機動的に行うなどの対応を図るものとする。

こうした対応により、大きな社会経済情勢の変化や策定段階では想定していなかったような状況の変化を受けた適切な政策判断が可能になるものと考えられる。